

令和2年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年6月12日（金）

議 事 日 程（第4号）

令和2年6月12日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第35号ないし議案第44号
請願第1号

日程第 2 議案第45号 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について

日程第 3 議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告（討論・採決）

日程第 2 議案第45号（提案理由説明・採決）

日程第 3 議案第46号（提案理由説明・採決）

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長

岡田和也 秘書課長 中野 亘 総務部次長兼総務課長
江幡 治 監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長 富田弘明 次長兼議事係長
小林博則 総務係長

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 初めに、宇野隆子議員から、6月5日の議案質疑における議案第43号常陸太田市一般会計補正予算（第2号）、2回目の特定空家等解体工事の発言について、会議規則第65条の規定により発言の一部を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、宇野隆子議員からの発言の一部取消しの申出を許可することに決しました。

○成井小太郎議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第1、委員長報告を行います。議案第35号から議案第44号まで、並びに請願第1号、以上11件を一括議題として、各常任委員会の審査の経過並びに結果について各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長、菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 総務委員長の菊池伸也です。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第35号常陸太田市市税条例及び常陸太田市都市計画税条例の一部改正について、原案可

決すべきものと決定。

議案第41号常陸太田市立水府小・中学校屋内運動場建築工事請負契約について、原案可決すべきものと決定。

議案第42号市道0139号線工事等委託契約について、原案可決すべきものと決定。

議案第43号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第1号国に対し刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出を求める請願、不採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、文教民生委員長、川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

○文教民生委員長（川又照雄議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第36号常陸太田市手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第37号常陸太田市国民健康保険条例及び常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第38号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第40号常陸太田市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第44号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○産業建設委員長（藤田謙二議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により報告します。事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第39号常陸太田市里美カントリー牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

○成井小太郎議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第36号、議案第43号、請願第1号、以上3件について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第36号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第43号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、この議案2件、及び総務委員会に付託された請願第1号国に対し刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書の提出を求める請願の委員長報告に反対の立場から討論を行います。

まず、議案第36号常陸太田市手数料条例の一部改正についてです。

今回の一部改正の条例は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」、いわゆるデジタル手続法の一部が施行されたことに伴う本条例の一部改正です。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する通知カードの再交付の規定をなくす一部改正ですが、これまで通知カードの再発行は、平成27年度、これが開始された初めての年ですけれども、この10月からで51件、28年度334件、29年度430件、30年度417件、令和元年度327件で、主な理由として、紛失やしまい忘れによる再交付になると伺いました。

住民票へマイナンバーを記載すれば事足りるという説明もありましたけれども、通知カードの再交付をなくすということは、マイナンバーカードの普及促進を一気に進めるためです。国はデジタル手続法の改正と併せて、戸籍情報や保険情報、銀行口座などをマイナンバーカードと結びつけて、一層のマイナンバーカードの普及促進を図ろうとしております。個人情報行政が一体で管理するため、個人情報が漏えいした場合のリスクが高まると、これまでも私は反対してまいりました。したがって、マイナンバーカード普及促進のための常陸太田市手数料条例の一部を改正する条例の制定については反対いたします。

次に、議案第43号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）についてです。歳入歳出予算の補正は、1億8,100万円の補正額となります。国事業による住居確保の給付費、市単独の避難所環境整備の災害対策費、消防団のレインウェア整備などについては賛成です。これらは速やかな整備をお願いしたいと思います。

しかし、補正予算として計上された国事業によるGIGAスクール構想の加速による学びの保障として、学校教育施設・ICT教育環境整備事業のため、学校管理費として小学校8,784万

1,000円, 中学校5,877万4,000円, 小中学校合わせて1億4,661万5,000円の補正となります。今回の補正額の81%をこのGIGAスクール構想の加速による予算が占めております。

内容は、児童生徒への1人1台学習用端末の配備、システム設定・保守委託料、モバイルルーター等備品購入費などで、臨時休校時の緊急時においても、学校と児童生徒がICTを活用し、各家庭等で遠隔でも双方向性によって学びが続けられる環境を整備するとあります。教育のICT化は、より効果的な学習や、遠隔地、病児、特別支援教育などの学習環境整備などメリットもあることは事実で、その必要性については否定するものではありません。しかし、公教育への企業参入を一層強め、集団的な学び、人格の完成を目指す学校教育の在り方が根底から壊れてしまう。コンピューター端末ではなく、教職員を増やすことが求められているとの声が各地の現場から上がっております。

今なぜ教育のICT化を急がなければならないのか。莫大な規模の予算を投ずる教育のICT化が最優先課題なのか。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、子どもの心身のストレスなどの対応などで、6月1日から再開した学校では先生方が一生懸命頑張っておられます。急いで1人1台のパソコンの整備を行うよりも、子どもたちが何よりも元気に学校へ通えるように個々の子どもたちに寄り添い、配慮することが優先されるべきです。

そのために、教職員などを増員するための教育予算を抜本的に増やし、少人数学級など教育環境の整備が求められていると思います。したがって、このような課題にこそ優先して取り組まなければなりません。

教育研究者の鈴木大裕氏はこのように語っております。ほかにもいろいろな方々が言っておりますが、日本全国で教員不足が叫ばれているときに、1人1台端末は財政的にも優先順位がおかしい。政府がまず出すのは初期投資の予算だけなので、数年後にはランニングコストが自治体の財政を圧迫すると指摘しております。私は、GIGAスクール構想の加速化のための予算には反対です。

次に、請願第1号国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」についてです。

日本の再審制度は、再審を求める再審請求手続と、それを受けて行われる再審公判手続という2段階の組立てになっておりますが、再審請求手続の段階で再審が認められないというケースが多いことが実態です。

再審制度の抱える問題点は二つあります。一つは、捜査で集めた証拠資料を検察が開示しない例があること、二つ目は、検察官の上訴です。こうした制度の下、再審開始決定を得るだけでも長い年月を費やし、再審が認められないまま被告人が亡くなってしまった例もあります。再審は冤罪に泣く人を救うための制度でなければなりません。冤罪被害者を救済するためのルールが今こそ必要だと思います。検察に再審のための証拠開示を義務づけ、検察の不服申立てを禁止する法改正が求められていると思います。よって、請願第1号は採択すべきです。

以上3件について、反対の立場から討論を終わります。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第３５号常陸太田市市税条例及び常陸太田市都市計画税条例の一部改正については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３５号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第３６号常陸太田市手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第３６号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第３７号常陸太田市国民健康保険条例及び常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第３８号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、議案第３９号常陸太田市里美カントリー牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第４０号常陸太田市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部改正について、議案第４１号常陸太田市立水府小・中学校屋内運動場建築工事請負契約について、議案第４２号市道０１３９号線工事等委託契約について、以上６件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３７号から議案第４２号まで、以上６件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第４３号令和２年度常陸太田市一般会計補正予算（第２号）については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第４３号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第４４号令和２年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第１

号)については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

請願第1号国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願については、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、請願第1号については不採択とすることに決しました。

日程第2 議案第45号

○成井小太郎議長 次、日程第2、議案第45号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任につきましてご提案を申し上げます。恐れ入りますが、追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第45号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の後藤直樹氏が令和2年6月30日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き後藤直樹氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。なお、略歴につきましては、2ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第45号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第45号については原案同意すること

に決しました。

日程第3 議案第46号

○成井小太郎議長 次、日程第3、議案第46号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員会候補者の推薦につき同意を求めることにつきましてご提案を申し上げます。恐れ入りますが、追加議案書の3ページをお開き願います。議案第46号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の古平均氏が令和2年9月30日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き古平均氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。なお、略歴につきましては4ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第46号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって議案第46号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和2年第4回市議会定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、宇野隆子議員、黒沢義久議員、後藤守議員、川又照雄議員、平山晶邦議員におかれましては、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会から長年の議員活動のご功績によりまし

て表彰をされました。心からお祝いを申し上げ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

さて、今期定例会では、条例の一部改正、建築工事請負契約、市道0139号線に係る茨城県との工事等委託契約、令和2年度補正予算及び人事案件など、追加議案を含めまして合計12件につきまして、原案のとおり可決、同意を賜り、誠にありがとうございました。議員の皆様の慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先の臨時議会においてご承認をいただきました生活や経済支援等に加えまして、ただいま可決いただきました児童生徒の学びを保障いたしますGIGAスクール構想の促進、複合型の災害に備えます避難所等の安全対策など、引き続き感染症対策につきまして万全を期してまいります。

今のところ、新型コロナウイルスへの有効な治療薬やワクチンの開発には時間を要すると言われており、懸念されます第2波、第3波の感染拡大につきましても備えておく必要がございます。市民の皆様には、もうしばらくの間、ご不便や心的なご負担をおかけすることとなりますが、3密を避けた新しい生活様式を取り入れながら、感染防止対策と社会経済活動の再開を両立させるため、市民の皆様の協力をいただきながら、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。今後とも、国、県などの関係機関と緊密に連携をし、市民の皆様の健康と安全・安心の確保のため全力で取り組んでまいりますので、議員各位の引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

梅雨の季節の折、皆様にはご自愛いただきまして、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、市政の進展と円滑な運営のために一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 今期定例会は、6月1日から本日まで12日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和2年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員